

第 21 回 役員 会議 事 要 旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成20年1月24日（木）13時30分～	学長室		常勤監事 非常勤監事

1. 議 題

(1) 平成20年度予算編成方針等について

総務・財務担当理事から、議題資料1-1～1-3に基づき、平成20年度予算編成方針（案）、予算編成基準の考え方（案）及び予算編成基準（案）について、経営協議会及び部局長等会議の了承を得たので、本会において最終審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(2) 広報センターの設置について

連携・評価担当理事から、議題資料2に基づき、広報センターの設置について、部局長等会議の了承を得たので、本会において最終審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認し、平成20年3月1日付けで設置することとした。

なお、同理事から、同センターが設置されるまでの間、同センターの教員選考は部局長等会議において行う旨発言があった。

(3) 香川大学大学評価委員会規則の一部改正について

連携・評価担当理事から、議題資料3に基づき、標記規則の一部改正について、教育研究評議会の了承を得たので、本会において最終審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(4) 総合情報センターの職員配置について

連携・評価担当理事から、議題資料4に基づき、標記センターにおいては、個別の各情報システムの統合及び調整を行い、情報化の方針や施策の案を作成し、全学の情報化に向けた諸施策を実際に遂行する必要があるため、情報技術に詳しく大学全体の情報システムを俯瞰できる人材が必要なので、総合情報センターの担当職員を採用し、全学の情報化の推進を図りたい旨説明があった。審議の結果、原案を承認した。

(5) 平成20年度以降の人件費について

労務担当理事から、議題資料5に基づき、平成20年度教員の要員計画（案）について、経営協議会及び部局長等会議の了承を得たので、本会において最終審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(6) 管理職手当の見直し・整備について

労務担当理事から、議題資料6に基づき、管理職手当については、法人化後、手当に係る対象者及び費用ともに漸増し、今後もこの傾向が続くことが予想されるため、手当設定当時から現在の管理職を巡る状況変化を踏まえ、手当対象職位間との均衡並びに人件費適正化の観点から、実態に即して見直し・整備を図りたい旨説明があった。

審議の結果、原案を承認した。

なお、学長特別補佐について、その手当額に見合うよう、業務を更に付加することとした。

(7) 香川県からの寄附研究部門の設置について

連携・評価担当理事から、議題資料7に基づき、糖質バイオ研究（糖質素材に関する機能解析及び応用開発研究）に関する寄附研究部門を本学総合生命科学研究センターに平成20年度から平成24年度まで設置するにあたり、香川県から寄附の申出があったので、この寄附研究部門の設置について審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、当該寄附研究部門の設置を了承した。

2. 報告事項

(1) 平成20年度大学入試センター試験の実施結果について

教育担当理事から、報告資料1に基づき、1月19日及び1月20日に実施された標記試験の実施状況について、英語リスニングにおいて3名に再開テストを実施したこと等の報告があった。

(2) 香川大学農学部及び大学院農学研究科とカセサート大学農学部（バンケン、カンペンセン）及び大学院農学研究科（バンケン、カンペンセン）との学術交流協定に関する実施細則（学部間）の締結について

学術担当理事から、報告資料2に基づき、農学部の実施細則の更新にあたり、カセサート大学農学部が2つのキャンパスに分かれ、それぞれが学部として独立して教育研究活動を行っているという連絡があったため、新組織の両農学部との間でそれぞれ実施細則を締結し直すことについて、1月10日開催の学術国際交流委員会及び留学生センター会議において承認した旨報告があった。

(3) 香川大学経済学部と南フロリダ大学経営学部との間の協定覚書の廃止について

学術担当理事から、報告資料3に基づき、学生交流に関して不均衡が生じ、それを解消することが難しいことなど、今後良好に交流を継続することが見込めないため、標記覚書を廃止することについて、1月10日開催の学術国際交流委員会及び留学生センター会議において承認した旨報告があった。

(4) 平成19年度卒業式及び修了式並びに平成20年度入学式について

総務・財務担当理事から、報告資料4に基づき、3月24日に実施する卒業式及び修了式、並びに4月4日に実施する入学式について報告があった。

なお、教育担当理事から、現在、学生生活委員会において検討している学業優秀者に対する学長表彰について、平成20年度卒業式から実施できるよう取り組むこととした旨発言があった。

(5) 監事の監査報告について

常勤監事から、報告資料5に基づき、監査計画により12月に実施した監査結果について報告があった。

3. その他

(1) 幸町キャンパスの出入構時間延長等について

総務・財務担当理事から、資料1に基づき、標記のことについては11月22日開催の役員会において決定したが、その後の意見を踏まえて、関係学部と調整を行い、措置案を作成した旨説明があった。

意見交換の結果、原案のとおり措置することとした。

なお、今後、学内交通規制の在り方を検討するに当たり、大学の資産である敷地及び施設の管理の在り方について、一元管理を行う方向で施設マネジメント委員会において取り組むこととした。

(2) 柔軟な教育研究組織の整備に関する学内説明会の開催について

学長から、2月18日に工学部において標記説明会を開催する旨発言があった。

(3) 審議会等情報の報告について

学長から、標記については役員会及び教育研究評議会において行っているが、この取組みを更に推し進め、適宜適任者が各部局教授会等に出向き報告するよう検討している旨発言があった。

閉会 15時20分